

宮城県公報

宮 城 県
行 政 部 総 務 課
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

規 則

- | | | |
|------------------------------------|---------|---|
| ○宮城県税条例施行規則の一部を改正する規則 | (税 務 課) | 一 |
| ○県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則 | (自然保護課) | 四 |
| ○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則 | (同) | 四 |

ページ

規 則

宮城県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年五月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十号

宮城県税条例施行規則の一部を改正する規則

宮城県税条例施行規則（昭和二十九年宮城県規則第七十六号）の一部を次のように改正する。
様式第百二十七号の二を次のように改める。

様式第127号の2

(表)
狩 猟 税 申 告 書



年 月 日		宮 城 県 収 入 証 紙 貼 付 欄				
宮城県 県税事務所長 殿						
住 所	(〒) 電話番号 (- -)					
ふりがな						
氏 名		⑩				
次のとおり申告します。						
狩 猟 免 許	種 類	猟具の種類	都道府県知事名	交付年月日	狩猟免状の番号	
	網 猟 免 許	1 網	知事	年 月 日	第 号	
	わ な 猟 免 許	2 わな	知事	年 月 日	第 号	
	第1種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃	知事	年 月 日	第 号	
	第2種銃猟免許	6 空気銃	知事	年 月 日	第 号	
※ 5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。						
狩猟場所		1 宮城県の区域全部		2 放鳥獣猟区の区域		
対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別		1 対象鳥獣捕獲員(所属する市町村名)		3 どちらでもない		
		2 認定鳥獣捕獲等事業者		前回登録を受けた狩猟者登録番号()		
		※対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者でなくなつた者が同一種類の狩猟者登録を行う場合				
申告書提出の日から遡つて過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行つたか否かの別				1 許可捕獲等を行つた者		
				2 従事者として許可捕獲等を行つた者		
				3 どちらでもない		
税 額	登 録 の 区 分			狩 猟 税		
	1 放鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に係る狩猟者の登録			ア	16,500	円
				イ	11,000	円
				ウ	8,200	円
				エ	5,500	円
	2 放鳥獣猟区のみに係る狩猟者の登録			オ	5,500	円
				ア	4,100	円
				イ	2,700	円
				ウ	2,000	円
	3 2の登録を受けている者が受ける放鳥獣猟区及び放鳥獣猟区以外の場所に係る狩猟者の登録			エ	1,300	円
				オ	1,300	円
				ア	12,300	円
				イ	8,200	円
	4 申告書提出の日から遡つて過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行つた者が受ける狩猟者の登録			ウ	6,100	円
				エ	4,100	円
				オ	4,100	円
ア				8,200	円	
イ	5,500	円				
ウ	4,100	円				
エ	2,700	円				
オ	2,700	円				

記載に当たっては、裏面の記載上の注意をお読みください。

(裏)

記載上の注意

- 1 この申告書は、狩猟者の登録を申請する際に提出してください。
なお、2種類以上の登録を受ける場合は、その種類ごとに別葉にしてください。
- 2 「狩猟免許」欄の種類及び猟具の種類並びに「狩猟場所」欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 3 「対象鳥獣捕獲員であるか否かの別」欄は、該当するものを○で囲み、対象鳥獣捕獲員である場合は、所属する市町村名を記載してください。
また、登録期間中に、対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者でなくなった者が、当該期間中に同一種類の狩猟者登録を受ける場合、前回の狩猟者登録の際に受けた登録番号を記載してください。
- 4 「申告書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行ったか否かの別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 5 「税額」欄は、登録の区分及び次に掲げる区分に応じて該当するものを○で囲み、イ又はエに該当する場合は、市区町村長が発行する当年度の都道府県民税の所得割額を納付することを要しない旨の証明書を添付してください。
 - ア 第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でイに該当する者以外のもの
 - イ 第1種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の都道府県民税の所得割額を納付することを要しない者で、かつ、下記に該当する者
 - (1) 控除対象配偶者又は扶養親族に当たらない者
 - (2) 控除対象配偶者又は扶養親族に当たるが、農業、水産業又は林業に従事している者
 - (3) 当年度の都道府県民税の所得割額の納付を要しない者の控除対象配偶者又は扶養親族に当たる者
 - ウ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者でエに該当する者以外の者
 - エ 網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者で、当年度の都道府県民税の所得割額を納付することを要しない者で、かつ、下記に該当する者
 - (1) 控除対象配偶者又は扶養親族に当たらない者
 - (2) 控除対象配偶者又は扶養親族に当たるが、農業、水産業又は林業に従事している者
 - (3) 当年度の都道府県民税の所得割額の納付を要しない者の控除対象配偶者又は扶養親族に当たる者
 - オ 第2種銃猟免許に係る狩猟者の登録を受ける者
- 6 宮城県収入証紙は、狩猟税額に相当する証紙をはり、消印をしないでください。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年五月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十一号

県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

県立自然公園条例施行規則（昭和三十五年宮城県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

第四条中第二十九項を第三十項とし、第二十六項から第二十八項までを一項ずつ繰り下げ、同条第二十五項中「第二十三項第一号」を「第二十四項第一号」に改め、同項を同条第二十六項とし、同条第十二項から第二十四項までを一項ずつ繰り下げ、同条第十一項の次に次の一項を加える。

12 条例第十条第三項第一号に掲げる行為（太陽光発電施設の新築、改築又は増築であつて、土地に定着させるものに限る。）に係る許可基準は、第一項第五号及び第六号、第十項第七号並びに前項第二号の規定の例によるほか、次のとおりとする。

一 第一項第二号から第四号までの規定の例によること。ただし、同一敷地内の太陽光発電施設の地上部分の水平投影面積の和が二千平方メートル以下であつて、学術研究その他公益上必要であり、かつ、申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができないと認められる太陽光発電施設の新築、改築又は増築にあつては、この限りでない。

二 第四項第七号、第九号及び第十号並びに第十項第九号の規定の例によること。ただし、同一敷地内の太陽光発電施設の地上部分の水平投影面積の和が二千平方メートル以下であつて、次に掲げる基準のいずれかに適合する太陽光発電施設の新築、改築又は増築にあつては、この限りでない。

イ 学術研究その他公益上必要であり、かつ、申請に係る場所以外の場所においてはその目的を達成することができないと認められること。

ロ 地域住民の日常生活の維持のために必要と認められること。

ハ 農林漁業に付随して行われるものであること。

三 自然草地等内において行われるものでないこと。ただし、前号ただし書に規定する行為に該当するものについては、この限りでない。

四 当該行為による土砂及び汚濁水の流出のおそれがないこと。

第六条第一号に次のように加える。

ヌ 太陽光発電施設 同一敷地内の地上部分の水平投影面積の和千平方メートル

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成二十七年九月一日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の県立自然公園条例施行規則（以下「新規則」という。）第四条の規定は、この規則の施行の日以後にされる県立自然公園条例（昭和三十四年条例第二十号）第十条第三項の許可の申請について適用し、この規則の施行の日前にされた当該規定による許可の申請については、なお従前の例による。

3 平成二十七年九月三十日までの間に新築、改築又は増築に着手される太陽光発電施設については、新規則第六条第一号ヌの規定は、適用しない。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年五月二十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第七十二号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（昭和三十八年宮城県規則第八十六号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則

第一条中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（ ）を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（ ）に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令」に、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令」に改める。

第三条中第十号を第二十一号とし、第六号から第九号までを十一号ずつ繰り下げ、第五号を第十四号とし、同号の次に次の二号を加える。

十五 省令第四十六條の二第二項の申請書 様式第五号の二

十六 省令第四十六條の二第四項の申請書並びに同条第五項及び第六項の届出書 様式第五号の三

第三条中第四号を第十一号とし、同号の次に次の二号を加える。

十二 省令第十九條の九第三項の申請書及び同条第六項の届出書 様式第四号の二

十三 省令第十九条の十二第一項の届出書 様式第四号の三
 第三条中第三号を第七号とし、同号の次に次の三号を加える。
 八 省令第十三条の八第一項の申請書 様式第三号の二
 九 省令第十三条の九第一項の申請書 様式第三号の三
 十 省令第十三条の九第四項の申請書及び同条第五項から第七項までの届出書 様式第三号の四
 第三条中第二号を第六号とし、同条第一号中「様式第一号」を「様式第一号の五」に改め、同号を同条第五号とし、同条に第一号から第四号までとして次の四号を加える。

- 一 法第十八条の三第一項の申請書 様式第一号
 - 二 法第十八条の七第二項において準用する法第十八条の三第一項の申請書 様式第一号の一
 - 三 法第十八条の七第四項の届出書 様式第一号の三
 - 四 法第十八条の八第六項において準用する法第十八条の三第一項の申請書 様式第一号の四
- 第四条中「法人」の下に「又は法第十四条の二第九項の規定により許可を受けたとみなされた者」を加え、「同条第八項」を「法第九条第八項（法第十四条の二第九項において準用する場合を含む。）」に、「同条第一項」を「法第九条第一項」に改める。
 様式第一号を次のように改める。

様式第一号（第3条関係）

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の氏名	(記名押印又は署名)

認定申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の3第1項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業が同法第18条の5第1項の規定する基準に適合していることにつき認定を受けたいので、以下により申請します。

鳥獣捕獲等事業により捕獲等する鳥獣の種類及びその方法	装束銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類 空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類 わなを使用して捕獲等する鳥獣の種類 網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	1. ニホンジカ 4. ニホンザル 5. その他 () 2. イノシシ 3. ツキノワグマ
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
鳥獣捕獲等事業の技能及び知識	捕獲従事者 安全管理体制 夜間銃撃の実施	別紙「捕獲従事者名簿」のとおり 添付資料○、○のとおり 1. 有 2. 無 添付資料○、○のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の実施	鳥獣捕獲等事業に従事する者の実施	添付資料○のとおり

様式第一号の次に次の四様式を加える。

様式第一号の2 (第3条関係)

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の名氏	(記名押印又は署名)

変更の認定申請書

年 月 日付け第 号で認定を受けた鳥獣捕獲等事業の変更について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第1項の規定に基づき認定を受けたいので、以下により申請します。

認定証の番号	
認定証の交付年月日	年 月 日

変更の内容	変 更 前	変 更 後
	変更の内容	
変更の理由		
変更予定日		

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格 A4とする。

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の名氏	(記名押印又は署名)

認定鳥獣捕獲等事業の廃止届出書

下記のとおり認定鳥獣捕獲等事業を廃止したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第4項の規定に基づき、届け出ます。

認定証の番号	
認定証の交付年月日	年 月 日
廃止した日	

(備考) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者の住所	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の名氏	(記名押印又は署名)

認定の有効期間の更新申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の8第2項の規定に基づき、認定の有効期間の更新を受けたいので、以下により申請します。

認定証の番号	
認定証の交付年月日	年 月 日
認定を受けた都道府県名	

鳥獣捕獲等事業を廃止する鳥獣の種類及びその方法及びその方法	空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	1. ニホンジカ 2. イノシシ 3. ツキノワグマ 4. ニホンサル () 5. その他 ()
	網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕獲従事者	別紙「捕獲従事者名簿」のとおり
	安全管理体制	添付資料○、○のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の知識及び技能	夜間銃猟の実施	1. 有 添付資料○、○のとおり 2. 無
	添付資料○のとおり	
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施	添付資料○のとおり	

様式第1号の5 (第3条関係)

(表面)

登録番号	登録番号
狩猟免許	狩猟免許
損害の賠償	損害の賠償
放鳥獣区の区域の登録の有無	放鳥獣区の区域の登録の有無
対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別	対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別
申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者として、許可捕獲等を行ったか否かの別	申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者として、許可捕獲等を行ったか否かの別
宮城県知事 殿	年 月 日
住 所 (〒)	電話番号 (- -)
ふりがな	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日生

写 真
(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm)

狩 猟 者 登 録 申 請 書

狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により、次のとおり申請します。

1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号

種 類	猟具の種類	都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免状の番号
網猟免許	1 網	知事		第 号
わな猟免許	2 わな	知事		第 号
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	知事		第 号
	4 散弾銃			
	5 空気銃			
第2種銃猟免許	6 空気銃	知事		第 号

※ 5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

2 狩猟をしようとする場所 1 宮城県の区域全部 2 放鳥銃猟区の区域

3 対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別

1 対象鳥獣捕獲員 (所属市町村名:)	3 どちらでもない
2 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者	
※対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者でなくなった者が同一種類の狩猟者登録を行う場合	
	前回登録を受けた狩猟者登録番号 ()

4 申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者として、許可捕獲等を行ったか否かの別

1 許可捕獲等を行った者
2 従事者として許可捕獲等を行った者
3 どちらでもない

5 免許の効力の停止の有無 (ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)

免許の効力の停止の有無	停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで
-------------	-------	-----------------

6 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)

種 類	猟具の種類	猟銃・空気銃所持許可番号	交 付 年 月 日
第1種銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃	第 号	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃	第 号	年 月 日

※ 空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。

7 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項

共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額	被 共 済 者 期 間
			万円	年 月 日から 年 月 日まで
損 害 保 険 契 約	保 険 会 社 名	対 象 損 害	保 険 金 額	被 保 険 期 間
				年 月 日から 年 月 日まで
資 産 保 有				

8 職 業

1 専門的・技術的職業従事者	2 管理的職業従事者	3 事務従事者
4 販売従事者	5 農林業従事者	6 漁業従事者
7 採鉱・採石作業者	8 運輸・通信従事者	9 技能工程・生産工程作業者
10 単純労働者	11 保安職業従事者	12 サービス職業従事者
13 分類不能の職業	14 無職	

※ 納税義務者の当該年度の都道府県民税の所得割額の有無 有 無 納税済 取扱者印

記載に当たっては、裏面の記載上の注意をお読み下さい。

(裏面)

添付書類

- 1 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cmの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。)
- 2 当該狩猟期における鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条第1号に規定する被共済者であることの証明書、又は損害保険会社の損害保険契約の被保険者であることの証明書若しくは資産に関する証明書1通
- 3 他都道府県からの登録者は、狩猟免許1通(県内居住者は、狩猟免許の提示を行うことで足りる。)
- 4 対象鳥獣捕獲員である場合には、環境省関係鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律施行規則第2条第2項に規定する証明書1通
 認定鳥獣捕獲等事業者の従事者の場合には、その捕獲従事者として所属する認定鳥獣捕獲等事業者が受けている認定に係る認定証の写し、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則様式第16の2により作成した証明書(当該認定鳥獣捕獲等事業者が、申請者がその捕獲従事者であることを証する書面をいう。)、申請前1年以内に登録都道府県知事の管轄する区域内において認定鳥獣捕獲等事業者による認定鳥獣捕獲等事業として鳥獣の捕獲等がされたことを証する書類並びに当該鳥獣の捕獲等に係る従事者証の写し又はこれに準ずる書類 各1通
- 5 鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者の場合には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第7項の許可証の写し又はこれに準ずる書面及び当該許可捕獲等に係る同法第9条第13項の報告を記載した書類又はこれに準ずる書類 各1通
 鳥獣の管理の目的の捕獲許可従事者又は指定管理鳥獣捕獲等事業従事者の場合には、従事者証の写し又はこれに準ずる書面並びに従事者として従事した鳥獣の捕獲等の結果として捕獲等に従事した場所、その捕獲等をされた鳥獣の種類別の員数及び処置の概要を記載した書類又はこれに準ずる書類 各1通

記 載 上 の 注 意

- 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。
- 3 1については、狩猟免許の種類及び該当番号を○で囲むこと。
- 4 2については、該当番号を○で囲むこと。
- 5 3については、該当番号を○で囲むこと。また、対象鳥獣捕獲員である場合には、所属する市町村名を記載するものとする。
 なお、登録期間中に対象鳥獣捕獲員でなくなった者が、当該登録期間中に同一種類の狩猟者登録を受ける場合は、前回の狩猟者登録の際に受けた狩猟者登録番号を記載すること。
- 6 4については、該当番号を○で囲むこと。
- 7 8については、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。
- 8 太線欄には、申請者は、記載しないこと。

宮 城 県			
収入証紙			
添 付 欄			

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

夜間銃猟の実施体制	発注者	〇〇県〇〇課	保
	現場の実施体制	現場責任者 〇〇 〇〇 (人員配置図を別添)	捕獲等をした個体については、回収車両で全て回収する。 ・食肉利用に適する捕獲等をした個体については、食肉処理施設に搬入(上限〇頭) ・残りは一般廃棄物処理施設に搬入
夜間銃猟をする者(射 手)	関係機関との調整状況及び連携方法	〇〇町、捕獲場所の隣接地の土地所有者〇名の同意	
	氏名、狩猟免許番号(交付年月日) 使用する銃の種類(銃所持許可番号、交付年月日)	氏名、 使用する銃の種類(銃所持許可番号、交付年月日)	
	氏名、狩猟免許番号(交付年月日) 使用する銃の種類(銃所持許可番号、交付年月日)	氏名、 使用する銃の種類(銃所持許可番号、交付年月日)	
住民の安全確保・周辺地域への注意喚起の方法	・実施の〇日前に、近隣の全住宅に夜間銃猟の実施に関するチラシを配布。 ・〇〇町の協力により、夜間銃猟の実施について防災無線により近隣住民に周知。 ・林道閉鎖ゲートその他〇個所に注意喚起看板を設置して、〇月〇日〇時～〇月〇日〇時まで林道を閉鎖。		
備考			

(備考)
 1 夜間銃猟の実施日時欄には、夜間銃猟を実施する日程及び時間帯を具体的に記載すること。
 2 夜間銃猟の実施区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記載し、状況が分かる天然色写真を添付すること。
 3 夜間銃猟の実施方法の捕獲等の方法欄には、「餌付けにより誘引して射撃する方法」等の方法を記載し、夜間銃猟の実施方法を明らかにした図面並びに射撃場所、射撃方向、その付近の状況、安全確保のための措置その他夜間銃猟の安全性を確認するために必要な事項を添付した縮尺1:5,000以上の概図及び天然色写真等の中から必要な書類を添付すること。安全確保策欄には、明るさの確保の方法(照明器具又はナイトステープの使用等)、バックアップ

アの確保、着弾占の安全性の確認、捕獲等をした個体の回収方法、警戒心の高いシカを増やさないための効果的な捕獲等の方法等について具体的に記載すること。際の従事者の配置(現場責任者の配置、射手の配置)、緊急連絡体制や警察署を含む関係機関との調整状況及び連携方法等について記載すること。捕獲従事者の要件を満たす射手のうち本申請所持許可証に従事する者の射手、認定証の写し及び夜間銃猟をする者を含む捕獲従事者名簿を添付すること。
 6 住民の安全確保及び周辺地域への注意喚起の方法欄には、住民の立入禁止措置及び立入りの有無の確認方法等別日本工業規格A4とする。
 7 用紙の大きさは、

様式第3号の3 (第3条関係)

宮城県知事 殿

年 月 日

申請者の主たる事務所の所在地	(〒) 電話番号 ()
申請者の名称	
申請者の代表者の名称	(記名押印又は署名)

指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第14条の2第9項により読み替えて適用する同法第9条第8項及び同法施行規則第13条の9の規定に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付を受けたいので、以下により申請します。

記

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間	
指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域	
従事者の住所、氏名、職業、生年月日	※別紙名簿のとおり

別紙 指定管理鳥獣捕獲等事業者の従事者名簿

住 所	氏 名	印	職 業	生年月日	※銃器を使用する場合			備 考
					所持許可番号	許可年月日	銃砲の種類	

(備考)

※については、銃器を使用する場合は、当該従事者が指定管理鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲について記載し、銃砲の種類欄には散弾銃(ライフル銃の場合にあってはその旨)、空気銃等の別について記載すること。

様式第3号の4 (第3条関係)

宮城県知事		再 交 付 申 請 出 書 住 所 等 変 更 届 出 書 亡 失 届 出 書		年 月 日
住 所	(〒)	電話番号		
ふりがな				
氏 名				
職 業	生 年 月 日	年 月 日	生 日	
<input type="checkbox"/> (再交付申請) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の9第4項の規定により下記のとおり指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> (亡失届出) 下記のとおり指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の9第7項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> (住所又は主たる事務所の所在地・氏名変更届出) 下記のとおり住所又は主たる事務所の所在地・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則 第13条の9第5項 第13条の9第6項 の規定により届け出ます。				
番 号				
交 付 年 月 日				
変 更 ・ 亡 失 年 月 日				
旧住所・氏名				
※ 新住所・氏名				
亡 失 又 は 再 交 付 の 理 由				

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第4号の4「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第15条第4項」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第4項」並びに「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」に定める。様式第4号の次に次の「様式」を加える。

様式第4号の2 (第3条関係)

宮城県知事 殿

年 月 日

申請者の住所	(〒)	電話番号 ()
申請者の名称		
申請者の代表者の氏名		

認定証再交付申請書
認定証亡失届出書

再交付申請
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の9第3項の規定に基づき、下記の届出
亡失の届出
下記のとおり認定証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の9第6項の規定に基づき届け出ます。

認定証	番 号	
	交 付 年 月 日	年 月 日
亡失・滅失した事情		

(備考)
1 不要な文字は抹消し、該当項目の□に✓印を付すこと。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第4号の3 (第3条関係)

宮城県知事 殿

年 月 日

申請者の住所	(〒)	電話番号 ()
申請者の名称		
申請者の代表者の氏名	(記名押印又は署名)	

認定を受けた事項の変更届出書

下記のとおり変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第3項の規定に基づき、届け出ます。

変更前の名称	(〒)
変更前の住所	
変更前の代表者の氏名	
認定証の番号	
認定証の交付年月日	年 月 日

変更の内容	変 更 前	変 更 後
	変更の理由	
変更日(又は変更予定日)		

(備考)
1 申請者の名称、住所、氏名に変更がない場合は、「変更前の名称」「変更前の住所」「変更前の代表者の氏名」を省略することができる。変更後の書類を添付すること。
2 申請書類の変更を日本工業規格A4とする。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第五号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第7項」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第7項」並びに「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則」に定める。

様式第五号の次に次の二様式を加える。

様式第5号の2（第3条関係）

年 月 日

宮城県知事 殿

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	(記名押印又は署名)
職 業	
生年月日	年 月 日生

麻酔銃猟許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第38条の2第2項及び同法施行規則第46条の2第1項の規定に基づき、住居集合地域等における麻酔銃猟の許可を受けたいので、以下により申請します。

使用する麻酔薬の名称及び用量	
住居集合地域等において麻酔銃猟をしなければならぬ理由	
捕獲等の期間	
捕獲等の区域	
捕獲等をする鳥獣の種類及び数量	
危害の防止のための措置	
麻酔銃の所持許可証の番号及び交付年月日（所持許可者以外が実施する場合は人命救助等に従事する者届出済証書の番号及び交付年月日を含む。）	

- (備考)
- 1 住居集合地域の麻醉銃猟については、本許可申請の他に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定に基づき許可申請が必要であり、さらに、必要に応じて同法第37条に基づき危険銃法の許可申請が必要であることに留意すること。
 - 2 使用する麻醉薬の名称及び量欄には、使用薬名又は麻醉薬の主成分及び1発射当たりの施用量を明示すること。
 - 3 住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由欄には、当該住居集合地域で実施しなければならない理由や、麻醉銃猟によらなければならない理由等を記載すること。
 - 4 捕獲の区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲の場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図等を添付すること。
 - 5 危害の防止のための措置欄には、人の身体、生命に予期しない危険を及ぼすおそれを回避する観点から行う措置（方法等の工夫等）を具体的に記入すること。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

別紙 麻醉銃猟許可申請者名簿

住 所	氏 名	印	職 業	生年月日	捕獲する鳥獣の種類及び数量	麻醉銃の所持許可証		※人命救助等に従事する者届出済証明書		備 考
						所持許可番号	交 付 日 年 月 日	届出済証明書番号	交 付 日 年 月 日	

(注) ※については、麻醉銃の所持の許可を受けた者以外の者が、所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合に記載する。

様式第5号の3 (第3条関係)

年 月 日

宮城県知事 殿

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	(記名押印又は署名)
職 業	
生年月日	年 月 日生

麻酔統制許可証再交付申請書
住所等変更届出書
麻酔統制許可証亡失届出書

再交付申請
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第38条の2第7項及び同法施行規則第46条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり認定証の再交付を申請します。
名称・住所の変更届出
下記のとおり名称・住所を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第46条の2第5項の規定に基づき届け出ます。
亡失の届出
下記のとおり認定証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第46条の2第6項の規定に基づき届け出ます。

番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
亡失・滅失した事情	
※旧住所・氏名	
※新住所・氏名	

(注)
1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にノ印を付すこと。
2 ※欄は住所・氏名変更届出を行うおととする場合に限り記入すること。なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類(住民票、運転免許等)を添付すること。
3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

様式第六号(表面)を次のように改める。

様式第6号(第3条関係)

(表面)

整理番号		受験日		受験会場			
狩猟免許申請書 宮城県知事 殿				年 月 日			
住所	(〒)	電話番号		写 真 (申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm) 収 入 証 紙 は り 付 け 欄			
ふりがな							
氏名							
生年月日	年 月 日生						
下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により申請します。							
記							
(1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可							
網猟免許	1 網	わな猟免許	2 わな				
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	銃所持許可証番号	第 号				
	4 散弾銃						
	5 空気銃						
第2種銃猟免許	6 空気銃	交付年月日	年 月 日				
免許の種類	狩猟免許番号	試験の結果	適性試験			知識	技能
			視力	聴力	運動能力		
網猟免許	号						
わな猟免許	号						
第1種銃猟免許	号						
第2種銃猟免許	号						

(注) 空気銃には圧縮ガスを使用するものを含む。

様式第六号（裏面）中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。

様式第七号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第1項」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第46条第1項」を「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第1項」及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第46条第2項」に改める。

様式第八号（表面）を次のように改める。

様式第8号 (第3条関係)

(表面)

整理番号		受講日		受講会場	
狩猟免許更新申請書 宮城県知事 殿			年 月 日		写 真 (申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm) 収 入 証 紙 は り 付 け 欄
住 所	(〒)	電話番号			
ふりがな					
氏 名					
生年月日	年 月 日生				
下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。					
記					
(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可					
網猟免許	1 網	わな猟免許	2 わな		
第1種銃猟免許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃所持許可証番号	第 号		
	4 散弾銃				
	5 空気銃				
第2種銃猟免許	6 空気銃	交付年月日	年 月 日		
免許の種類	狩猟免許番号	講習会	適性検査の結果		
			視力	聴力	運動能力
網猟免許	号				
わな猟免許	号				
第1種銃猟免許	号				
第2種銃猟免許	号				

(注) 空気銃には圧縮ガスを使用するものを含む。

様式第八号（裏面）中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。
様式第九号（表面）を次のように改める。

様式第9号 (第3条関係)

(表面)

登 録 番 号							
狩 猟 免 許							
損 害 の 賠 償							
放 鳥 獣 獵 区 の 区 域 の 登 録 の 有 無							
対象鳥獣捕獲員又は認定鳥獣捕獲等事業者の従事者であるか否かの別							
申請書提出の日から遡って過去1年以内に鳥獣の管理の目的の捕獲許可を受けた者又はその従事者若しくは指定管理鳥獣捕獲等事業従事者として許可捕獲等を行ったか否かの別							
整理番号							
宮城県知事 殿	年 月 日						
住 所	(〒)		電話番号 (- -)				写 真 (申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm×横2.4cm)
ふ り が な							
氏 名	印						
職 業	生 年 月 日	年 月 日 生					
変更しようとする狩猟免許の種類及び狩猟者登録証の番号					免 許	第 号	
変更しようとする狩猟者登録証の交付年月日					年 月 日		
変 更 登 録 申 請 書							
変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第2項の規定により、次のとおり申請します。							
1 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号(変更がある場合のみ記入)							
種 類	猟具の種類	都道府県知事名	交 付 年 月 日	狩猟免状の番号			
網猟免許	1 網	知事	年 月 日	第 号			
わな猟免許	2 わな	知事	年 月 日	第 号			
第1種銃猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃	知事	年 月 日	第 号			
第2種銃猟免許	6 空気銃	知事	年 月 日	第 号			
※ 5及び6の空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。							
2 変更をしようとする場所(変更がある場合のみ記入)							
1 宮城県の区域全部		2 放鳥銃猟区の区域					
3 免許の効力の停止の有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記載し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)							
免許の効力の停止の有無	停止の期間		年 月 日から		年 月 日まで		
4 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)							
種 類	猟具の種類	猟銃・空気銃所持許可証番号		交 付 年 月 日			
第1種銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃	第 号		年 月 日			
第2種銃猟免許	空気銃	第 号		年 月 日			
※ 空気銃には、圧縮ガスを使用するものを含む。							
※ 納税義務者の当該年度の都道府県民税の所得割額の有無					有 無	取 扱 者 印	
					納税済		
記載に当たっては、裏面の記載上の注意をお読み下さい。							

様式第十号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。

様式第十二号中「鳥獣保護員」や「鳥獣保護管理員」及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改め、「19」を挿入。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定による諸様式で取扱い上著しく支障のないものについては、当分の間、改正後の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定によるものとみなす。